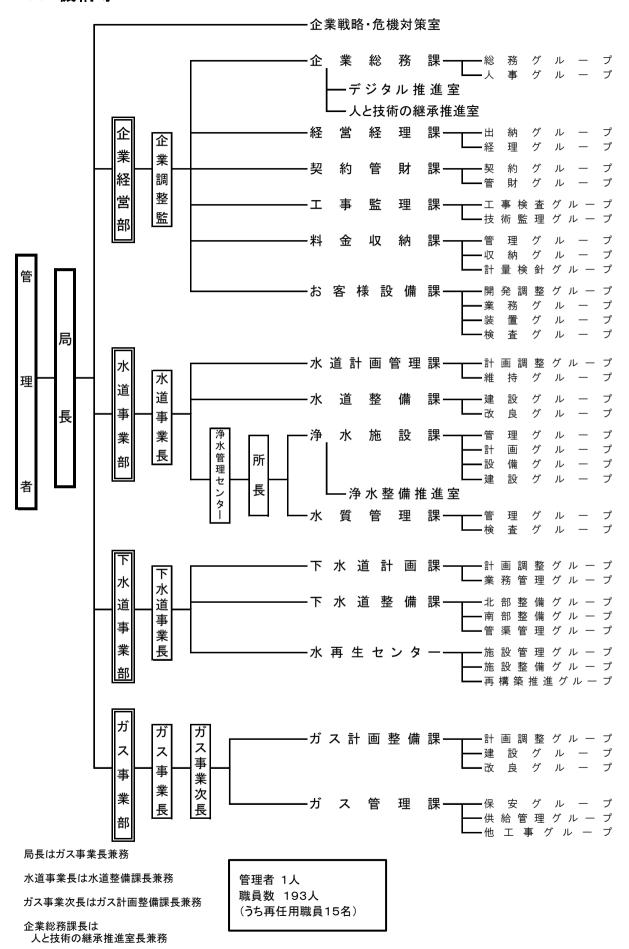
第 1 編

機構と職制

I 機構 と 職制 (令和7年4月1日現在)

1. 機構等

浄水管理センター所長は 浄水施設課長兼務



-1-

2. 事務分掌

(1)企業戦略・危機対策室

- ・局の事業の経営企画、及び経営戦略に関すること。
- ・局の経営課題の解決に係る調整に関すること。
- ・局の事業の経営に係る調査及び研究に関すること。
- ・料金及び使用料の調査、検討及び設定に関すること。
- ・運営権者との契約、調整等に関すること。
- 大津市ガス特定運営事業等検証委員会に関すること。
- ・局の事業の広報に係る戦略及び活動に関すること。
- ・災害等危機事案に係る対策に関すること。
- 災害等危機事案に係る関係機関等との連絡調整に関すること。
- ・企業局災害対策本部及び企業局事故対策本部に関すること。
- ・室の一般庶務に関すること。

企業経営部

(2)企業総務課

- 総務グループ・企業局管理規程等の制定及び改廃に関すること。
 - ・公印の保管に関すること。
 - ・局、課、デジタル推進室及び人と技術の継承推進室の一般庶務に関 すること。
 - ・水道、下水道及びガス事業の計画に係る総合調整に関すること。
 - ・日本水道協会滋賀県支部に関すること。
 - ・研修センターの維持管理に関すること。

人事グループ

- ・職員の人事、給与及び労務に関すること。
- ・職員の衛生、安全管理及び福利厚生に関すること。
- ・労働組合に関すること。
- ・局職員の研修計画及び実施に関すること。

くデジタル推進室>

- デジタル化の推進及び情報システムの運営及び管理に関すること。
- デジタル・ガバメント委員会に関すること。
- 情報セキュリティ対策に関すること。
- ・OA機器の管理及び導入に関すること。

<人と技術の継承推進室>

- ・技術職員の確保に係る取組に関すること。
- ・職場への定着の促進に係る取組に関すること。
- ・技術継承の取組に関すること。

(3) 経営経理課

- 出納グループ・収入及び支出処理に関すること。
 - ・収入及び支出等書類の審査に関すること。(決算整理に関するものを 除く。)
 - ・資金計画に関すること。
 - ・現金及び有価証券の出納保管に関すること。
 - ・出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関に関すること。
 - ・公印の保管に関すること。
 - ・課の一般庶務に関すること。
 - ・ 資金の運用に関すること。

- 経理グループ・予算編成及び執行管理に関すること。
 - 決算に関すること。
 - ・財政計画の策定及び長期収支見通しに関すること。
 - ・企業債の借入と償還に関すること。
 - ・財務諸表の作成及び業務状況の公表に関すること。
 - ・料金、使用料改定のうち原価計算に関すること。
 - ・固定資産台帳の管理に関すること。
 - ・諸統計に関すること。
 - ・振替伝票(決算整理に関するものに限る。)の審査に関すること。
 - ・企業会計システムの運営、管理及び調達に関すること。
 - ・資金の調達、運用に関すること。
 - ・託送供給収支計算書の作成・公表に関すること。

(4)契約管財課

- 契約グループ・企業局入札監視委員会に関すること。
 - ・建設工事等の入札及び契約に関すること。
 - ・建設工事等に係る業者の入札参加資格確認に関すること。
 - ・企業局建設工事等契約審査委員会に関すること。
 - ・物品の購入等の入札及び契約並びに出納保管に関すること。
 - ・企業局委託業務等契約審査委員会に関すること。
 - ・不用物品の処分(貯蔵品)に関すること。
 - ・公印の保管に関すること。
 - ・課の一般庶務に関すること。

- 管財グループ・・局の財産の管理、登記及び処分の総括に関すること。
 - ・物品の購入等の入札及び契約並びに出納保管に関すること。
 - ・不用物品の処分(車両及び備品)に関すること。
 - ・局が所管する市有自動車に係る事故防止及び事故処理に関すること。
 - ・局が所管する市有自動車の点検整備に関すること。
 - ・市有物件災害共済に関すること。
 - ・自動車損害賠償責任保険に関すること。

(5) 工事監理課

- 工事検査グループ ・請負、給配水施設工事の検査に関すること。
 - ・請負、給配水施設工事の検査に伴う技術指導に関すること。

- 技術監理グループ・水道、下水道及びガス施設情報の管理及び運営に関すること。
 - ・企業局技術委員会及び各種部会に関すること。
 - ・水道、下水道及びガス器材の承認並びに工法及び技術基準に関する
 - ・CAD積算システムの運用・保守に関すること。
 - ・課の一般庶務に関すること。

(6)料金収納課

- 管理グループ・水道、ガス料金及び下水道使用料の賦課調定に関すること。
 - ・納入通知書に関すること。
 - ・水道、ガス料金及び下水道使用料その他の収納金の収納及び精算に 関すること。
 - 「お客様センター業務」の運営管理(窓口受付関係)に関すること。
 - 「お客様センター業務」の更新準備に関すること。
 - ガス料金収受等代行業務委託の会計処理に関すること。
 - ・ガス料金収受等代行業務委託契約の請求及び同業務委託のうち窓口 受付関係に関すること。
 - ・企業局DX戦略に関すること。
 - ・課の一般庶務に関すること。

収納グループ

- ・水道、ガス料金及び下水道使用料の督促に関すること。
- ・水道の給水及びガスの供給停止並びに当該停止処分の取り消しに関 すること。
- ・水道、ガス料金及び下水道使用料の債権管理及び不納欠損処分に関 すること。
- ・「お客様センター業務」の運営管理(収納及び整理関係)に関する こと。

- ・ガス料金収受等代行業務委託契約のうち、収納及び整理関係に関す ること。
- ・滞納情報(警察照会を含む。)等の照会回答に関すること。
- ・下水道賦課漏れに係る収納管理に関すること。
- ・下水道負担金処理に関すること。

計量検針グループ

- ・検定満期メーターの取替に関すること。
 - ・開閉栓業務及び下水道の一時休止に関すること。
 - ・下水道使用量の認定に係る請求に関すること。
 - ・漏水認定に関すること。
 - ・貯蔵品の購入、たな卸経理及び管理に関すること。
 - ・ガス事業の託送供給に関すること。
 - ・ガス導管業務(最終保障、スイッチング業務等)に関すること。
 - ・ 託送使用申込及び使用量の請求 (負荷計測器の管理) に関すること。
 - ・「お客様センター業務」の運営管理(検針・開閉栓関係)に関する こと。

(7) お客様設備課

- 開発調整グループ・開発等事業に伴う水道、ガスの供給及び下水道施設の設置申請に係 る調査、回答及び関係課との調整に関すること。
 - ・給水申請に係る配水管の施設受納に関すること。

- 業務グループ・指定給水装置工事事業者、指定ガス工事店及び下水道排水設備指定工 事店に関すること。
 - ・給水管、下水道取付管、ガス供給管に関する道路、河川等の占用掘 削等に係る協議、立会及び申請に関すること。
 - ・下水道水洗化普及促進に関すること。
 - ・下水道使用料の賦課漏れに係る調査及び収納交渉に関すること。
 - ・課の一般庶務に関すること。

- 装置グループ・給水装置及びガス供給装置工事の受付、審査及び清算に関すること。
 - ・下水道排水設備工事の受付、審査に関すること。
 - ・給水装置申込みに伴う鉛給水管対策に関すること。
 - ・公共汚水ますの設置に関すること。
 - ・上下水道・ガス審査等窓口業務の委託に関すること。
 - ・給水管、下水道取付管、ガス供給管に関する道路、河川等の占用掘 削工事に伴う舗装復旧工事及び舗装単価契約に関すること。
 - ・水洗便所等の改良助成に関すること。
 - ・自家用汚水ポンプ施設設置等補助に関すること。

・簡易内管工事の受付、検査に関すること。

検査グループ

- ・給水装置、排水設備及びガス供給装置工事の検査に関すること。
- ・指定工事店への技術指導に関すること。
- ・給水管、下水道取付管、ガス供給管に関する道路、河川等の占用掘削 工事に伴う舗装復旧工事に関すること。

水道事業部

(8) 水道計画管理課

- 計画調整グループ・水道事業に係る総合企画及び総合調整に関すること。
 - ・水道施設に関する企画、調査及び統計に関すること。
 - ・水道事業計画の策定、計画策定等に係る調整会議の運営に関するこ ے ج
 - ・水道事業の認可及び水利権に関すること。
 - ・水道事業における広域化の推進に関すること。
 - ・水道事業に係る交付金、国庫補助等の総合調整に関すること。
 - ・維持管理及び事業計画に係る水運用変更、水道管洗浄作業(主に全体 計画の策定、事務的補助等) に関すること。
 - ・ 導送配水施設 (加圧施設、配水池等を除く。) に係る用地取得に関 すること。
 - ・水道に係る事故等の対応(主に関係部署との連絡調整、復旧計画策 定等) に関すること。
 - ・課の一般庶務に関すること。

- 維持グループ・導送配水管の漏水防止計画の策定及び実施(修繕工事を除く。)に関 すること。
 - ・ 導送配水施設 (加圧施設、配水池等を除く。) の管理計画の策定及び 実施に関すること。
 - ・大津市ガス特定運営事業等における附帯業務(水道施設の点検、水道 の緊急保安、修繕業務等)の管理、調整に関すること。
 - 維持管理及び事業計画に係る水運用変更、水道管洗浄作業(主に実施 計画の策定、調査、実施等) に関すること。
 - ・水道修繕業務等に係る舗装本復旧に関すること。
 - ・導送配水施設(加圧施設、配水池等を除く。)に係る用地管理に関す ること。
 - ・導送配水管に係る占用許可の更新手続に関すること。
 - ・水道の私有管等の受納処理に関すること。
 - ・水道施設の災害対策に関すること。
 - ・水道に係る事故等の対応(主に保安センターとの連携、一次対応等)

に関すること。

(9) 水道整備課

- 建設グループ ・水道事業計画に基づく導送配水施設(加圧施設、配水池等を除く。) の設計及び施工に関すること。
 - ・経年化導送配水本管の改良工事に係る設計及び施工に関すること。
 - ・漏水、給水不良等に伴う改良工事に係る導送配水本管の設計及び施 工に関すること。
 - ・給水申請に伴う送配水管の設計及び施工に関すること。
 - ・給水申請に伴う送配水管の自主施工監理に関すること。
 - ・工事の施工に伴う水道管洗浄作業に関すること。
 - 維持管理及び事業計画に係る水運用変更、水道管洗浄作業(主に調 査、実施等) に関すること。
 - ・水道に係る事故等の対応(主に応急給水、復旧作業等)に関するこ
 - ・課の一般庶務に関すること。

- 改良グループ ・経年化配水支管の改良工事に係る設計及び施工に関すること。
 - ・漏水、給水不良等に伴う改良工事に係る配水支管の設計及び施工に 関すること。
 - ・局の水道事業以外の事業等に起因する導送配水管の移設、撤去工事 に係る設計及び施工に関すること。
 - ・鉛製給水管更新事業に係る設計及び施工に関すること。
 - ・工事の施工に伴う水道管洗浄作業に関すること。
 - ・維持管理及び事業計画に係る水運用変更、水道管洗浄作業(主に調 査、実施等) に関すること。
 - ・水道に係る事故等の対応(主に応急給水、復旧作業等)に関するこ と。

(10) 浄水施設課

- 管理グループ ・水道施設の運転管理の総括に関すること。
 - ・水道施設の水運用に関すること。
 - ・浄水統計に関すること。
 - ・水道施設の保全管理の総括に関すること。
 - ・水道施設の構内取締に関すること。
 - ・浄水管理センターの維持管理に関すること。
 - ・課及び浄水整備推進室の一般庶務に関すること。

計画グループ・浄水場、加圧設備、配水池等に係る計画に関すること。

・電気主任技術者業務に関すること。

- 設備グループ ・水道施設に係る拡張工事及び改良工事の設計、施工(電気、機械設備) に関すること。
 - ・遠方監視設備等の保全管理に関すること。
 - ・自家用電気工作物の保守点検に関すること。

- 建設グループ・水道施設に係る拡張工事及び改良工事の設計、施工(土木、建築工事) に関すること。
 - ・水道施設の用地管理に関すること。

〈浄水整備推進室〉

- ・民間事業者による水道施設の整備及び管理の推進に関すること。
 - ・大津市浄水施設等整備・運営事業審査委員会に関すること。

(11) 水 質 管 理 課

- 管理グループ・水源、原水、浄水(処理過程のものを含む。)及び給水栓水等の水質 調査に関すること。
 - ・浄水処理技術に係る実験及び研究に関すること。
 - ・浄水処理の水質に関する指導、助言及び支援に関すること。
 - ・課の一般庶務に関すること。

- 検査グループ・水源、原水、浄水(処理過程のものを含む。)及び給水栓水等の水質 試験に関すること。
 - ・水質に係る情報の収集及び統計に関すること。
 - ・その他水質試験に関すること。

下水道事業部

(12) 下水道計画課

- 計画調整グループ・下水道事業に係る総合企画及び総合調整に関すること。
 - ・交付金及び県費補助等の事務に関すること。
 - ・下水道事業の基本計画、長期計画の策定、都市計画決定及び事業計 画に関すること。
 - ・公共下水道の整備計画の策定に関すること。
 - ・下水道総合地震対策計画、ストックマネジメント計画等の策定に関 すること。
 - ・雨水渠の計画策定に関すること。
 - ・流域下水道の計画区域外流入の県との協議、申請に関すること。
 - ・流域下水道使用承認申請に関すること。

- 流域下水道建設負担金に関すること。
- 大津市公共下水道事業終末処理場運営協議会その他の協議会等に 関すること。
- ・公共下水道台帳の管理及び維持管理システムに関すること。
- ・大規模開発等の事業調整に関すること。
- ・開発事業、下水道法により新設された雨水渠に関すること。
- ・開発事業、下水道法により新設された管渠施設の検査に関すること。
- ・下水道業務継続計画(BCP)に関すること。
- ・課の一般庶務に関すること。

業務管理グループ

- ・公共下水道に係る財産の統括管理に関すること。
- ・公共下水道の整備に係る用地処理及び補償に関すること。
- ・公共下水道受益者負担金の賦課及び徴収に関すること。
- ・流域下水道使用承認申請に関すること。
- 流域下水道接続点及び特定事業場等の調査・指導及び下水道の水質 に関すること。
- ・公共下水道の供用開始に関すること。
- ・地元3会館関連他に関すること。
- ・水環境再生事業の推進に関すること。(雨水貯留浸透施設設置助成)
- ・下水道資産(汚水、雨水)の総括的管理に関すること。
- ・下水道施設(汚水、雨水)の占用許可及び更新に関すること。
- ・下水道用地(汚水、雨水)の賃貸借に関すること。
- ・排水設備設置義務免除許可事業者に関すること。

(13) 下水道整備課

南部整備グループ

- 北部整備グループ・下水道の管渠及び中継ポンプ場の工事の調査、測量、設計及び施工に 関すること。
 - ・下水道施設の地震対策工事の調査、測量、設計及び施工に関するこ と。
 - ・下水道管渠のストックマネジメント計画(雨天時浸入水対策含む)等 に基づく改築更新に関すること。
 - ・中継ポンプ場の施設整備、統廃合工事の調査、測量、設計及び施工に 関すること。
 - ・管路施設 (汚水、雨水) の移設に関すること。
 - ・合流式下水道の改善施設の整備に関すること。
 - ・下水道の整備に係る補償に関すること。
 - ・雨水渠の整備工事の調査、測量、設計及び施工に関すること。
 - ・瀬田浦クリーク水質浄化事業に関すること。(南部整備グループにお いて対応)

- ・雨水渠施設の改築更新(調査、工事)等に関すること。
- ・課の一般庶務に関すること。(南部整備グループにおいて対応)

- 管渠管理グループ ・管路施設(汚水、雨水、合流式下水道)の維持管理、補修に関するこ ے ج
 - ・管路施設(汚水、雨水、合流式下水道)の清掃・浚渫・点検及び調査 に関すること。
 - ・管路施設(汚水、雨水)の移設に関すること。
 - ・下水道施設の法定点検に関すること。
 - ・下水道法第16条に伴う公共汚水桝、取付管の現地検査に関するこ
 - ・包括的民間委託に関すること。

(14) 水再生センター

- 施設管理グループ・終末処理場及びポンプ場の維持管理に関すること。
 - ・終末処理場の水質管理に関すること。
 - ・汚泥共同処理に係る関係機関との協議、調整及び支出処理等に関する こと。
 - ・終末処理場及びポンプ場の利活用に関すること。
 - ・下水処理技術の実験及び研究等に関すること。
 - ・課の一般庶務に関すること。

- 施設整備グループ・終末処理場及びポンプ場の係る整備計画に関すること。
 - ・終末処理場及びポンプ場の調査、設計及び工事等の執行に関するこ と。
 - ・開発事業のポンプ場に関する協議、指導及び検査等に関すること。

再構築推進グループ

- 終末処理場の水処理施設再構築計画に関すること。
- ・終末処理場水処理施設再構築事業に係る調査、設計及び工事等に関す ること。
- ・終末処理場及びポンプ場のDX・GXの推進に関すること。

ガス事業部

(15) ガス計画整備課

- 計画調整グループ・ガス事業に係る総合企画及び総合調整に関すること。
 - ・ガス事業計画の策定に関すること。
 - ・ガス供給施設に関する企画及び調査に関すること。
 - ・ガス事業に係る資格管理及び研修教育に関すること。

- ・ガス事業に係る災害対策及び復旧計画に関すること。
- ・外管工事資格に関する教育及び試験に関すること。
- ・課の一般庶務に関すること。

建設グループ

- ・ガス導管整備事業に係る工事の設計及び施工に関すること。
- ・ガス供給申請に係る本支管の工事の調整、設計及び施工に関するこ

改良グループ

- ・経年ガス導管及び経年連合内管の改良工事に係る設計及び施工に関す ること。
- ・局のガス事業以外の事業に起因するガス導管(内管を除く。)の移設 工事に係る設計及び施工に関すること。
- ・ガス導管の撤去に係る工事の設計及び施工に関すること。
- ・ガス導管に近接する水道事業の工事の受付、協議、立会及び巡回に関 すること。

(16) ガス管理課

- 保安グループ・大津市ガス特定運営事業等における附帯業務(ガスの内管漏えい検査 業務)の管理、調整に関すること。
 - ・需要家保安に関すること。
 - ・需要家保安に係る教育及び資格に関すること。
 - ・経年埋設内管対策に関すること。
 - 業務用無線設備及び移動式ガス発生設備の維持管理に関すること。
 - ・ガス施設に係る災害対策及び教育訓練に関すること。
 - ・ガス導管(内管は除く。)の占用許可申請及び用地管理に関すること。
 - ・課の一般庶務に関すること。

- 供給管理グループ・大津市ガス特定運営事業等における附帯業務(ガス施設の点検・ガス の緊急保安修繕業務等)の管理、調整に関すること。
 - ・ガス整圧器及び電気防食施設の改良工事の設計、施工及び維持管理に 関すること。
 - ・ガバナ遠隔監視制御システムの維持、運用に関すること。
 - ・液化石油ガス発生設備の維持管理に関すること。
 - ・ガス施設に係る災害防止に関すること。
 - ・ガス導管(内管は除く。)の維持管理及び点検、補修に関すること。
 - ・ガス修繕業務等に係る舗装本復旧に関すること。
 - ・中圧ガス導管の巡回点検に関すること。

- 他工事グループ ・送・配・給水管に近接する水道事業以外の工事(ガス事業を除く)の 受付、協議、立会及び巡回に関すること。
 - ・ガス導管に近接するガス事業以外の工事(水道事業を除く)の受付、 協議、立会及び巡回に関すること。
 - ・公共下水道管渠に近接する本市の下水道事業以外の工事の受付等に 関すること。
 - ・他工事に伴う緊急措置に関すること。

3. 職員数及び配置表(令和7年4月1日現在)

区 分	局長	企業調整監	課 長 長 参 事	課長補佐	副参事	主幹	主査
局	1						
企業戦略・危機対策室			1 (兼)1(事)3		1 (兼)3		3
企業経営部		1					
企業総務 ※グループ制	果		2	1	2	(兼)1	2 (兼) 1
デジタル推進	室		1				
人と技術の継承推進第	至		(兼) 1		(兼) 5		(兼) 1
経 営 経 理 ※グループ制	果		1	1	1		4 (兼) 1
契約管財 ※グループ制	果		1	1		1	1 (兼) 1
工 事 監 理 i ※グループ制	果		1	1	1	1	2 (1)
料 金 収 納 i ※グループ制	果		1	1		3	7
お客様設備 ※グループ制	果		1	1	1 (2)	7	4 (1)
企業経営部 合計	1	1	9	6	6 (2)	12	23 (2)

[※] 管理者及び特別職の非常勤職員は除く。 ※ (兼)は兼務、(事)は事務取扱、〔〕は再任用職員、()は会計年度任用職員を示す。

[※] 財政課主査1名が、企業総務課主査を併任する。

[※] 福祉指導監査課主査1名が、経営経理課主査を併任する。

[※] 契約検査課主査1名が、契約管財課主査を併任する。

(単位:人)

主任	主事	技 師	会計年度 任用職員		合計	t
<u> </u>	1	12	任用職員		課	別
				1		
				5		
				1		
1	2		(2)	10		(2)
1				2		
	2		(1)	9		(1)
1	1		(2)	6		(2)
			(1)	6	(1)	(1)
(1)		1	(2)	13	(1)	(2)
1 (1)			(10)	15	(4)	(10)
4 (2)	5	1	[18]	68	[6]	[18]

区分	局長	事業長	事業次長 課 長 所 長 参 事	室 長課長補佐室次長	副参事	主 幹	主査
水道事業部		1					
水道計画管理課※グループ制			1	1	1	2	2
水 道 整 備 課 ※グループ制			(事)1	1	1		5
净							
水 净 水 施 設 課 管 ※ガループキル			1 (兼)1	(1)	(兼)1 (兼)[1]	1	5
理をお水整備推進室				1 (1)	(兼)2 (兼)[1]	(兼)2	(兼)4
タ 水質管理課 ※グループ制			1	1			3 [1]
水道事業部 合計	0	1	3	4 (2)	2	3	15 [1]
下水道事業部		1					
下水道計画課※グループ制			1	2	1	2	4
下 水 道 整 備 課 ※グループ制			1	1	2	(1)	4
水 再 生 セ ン タ ー ※グループ制			1		1	1 (兼)1 (兼)[1]	2
下水道事業部 合計	0	1	3	3	4	3 (1)	10
ガス事業部		(兼)1					
ガス計画整備課 ※グループ制			1 (苯) 1	1	4		4
**/ ハー/ 削 ガ ス 管 理 課			(兼)1 1	1	3	1 (1)	3 [1]
※グループ制							
ガス事業部 合計	0	0	2	2	7	1 (1)	7 (1)
合計	1	3	17	15 [2]	19 (2)	19 (2)	55 [4]

[※] 管理者及び特別職の非常勤職員は除く。
※ (兼) は兼務、(事) は事務取扱、〔〕は再任用職員、() は会計年度任用職員を示す。
★各部集計は手入力

(単位:人)

主任 主事 技術師会任用職員任用職員 課別 課別 課別 課別 2 (1) (4) <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th>								
2 1 (4) 10 (4) 2 (1) 15 (1) (1) 4 (2) 2 (4) 13 (3) (4) (株) 1 1 (1) 7 (1) (1) 10 (3) 0 9 (10) 47 (6) (10) 1 1 (5) 12 (5) 1 4 (2) 13 (1) (2) (株) 1 1 (2) 7 (2) (株) 1 3 (4) (3) 17 (3) 1 3 (4) 13 (2) (4)	主 任	主事	技師	会計年度 任用職員				
2 1 (4) 10 (4) 2 (1) 15 (1) (1) 4 (2) 2 (4) 13 (3) (4) (株) 2 (株) 1 1 (1) (2) (1) (1) (2) (3) (1) (2) (2) (3) (1) (9) (3) (1) (9) (3) (1) (9) (3) (1) (9) (3) (1) (9) (3) (1) (9) (3) (1) (9) (3) (1) (9) (3) (1) (9) (3) (1) (4) (1) (4) (1) (2) (4) (4) (1) (2) (4) (1) (2) (4) (2) (3) (4) (3) (4) (3) (4) (4) (4) (4) (4)					1			
4 (2) 2 (4) 13 (3) (4) (兼)2 (兼)1 1 (1) (2) (5) (1) (2) (3) (1) (2) (2) (2) (2) (2) (3) (2) (3) (3) (4) (1) (2) (4) (3) (4) (1) (2) (4) (3) (4)	2		1	(4)			(4)	
(兼)2 (兼)1 1 [1] 2 (1) 7 [1] (1) 10 [3] 0 9 [10] 47 [6] (10) 1 1 (5) 12 (5) 1 4 (2) 13 [1] (2) 1 1 (2) 7 (2) (兼)1 (3) 17 (3) 3 4 (3) 17 (3) 1 3 (4) 13 [2] (4)	2 (1)		6	(1)	15	(1)	(1)	
(兼)2 (兼)1 1 [1] 2 (1) 7 [1] (1) 10 [3] 0 9 [10] 47 [6] (10) 1 1 (5) 12 (5) 1 4 (2) 13 [1] (2) 1 1 (2) 7 (2) (兼)1 (3) 17 (3) 3 4 (3) 17 (3) 1 3 (4) 13 [2] (4)								
(兼)2 (兼)1 2 (1) 7 [1] (1) 10 [3] 0 9 [10] 47 [6] (10) 1 1 (5) 12 (5) 1 4 (2) 13 [1] (2) 1 1 (2) 7 (2) (兼)1 (3) 17 (3) 3 4 (3) 17 (3) 1 3 (4) 13 [2] (4)	4 (2)		2	(4)	13	(3)	(4)	
10 (3) 0 9 (10) 47 (6) (10) 1 1 (5) 12 (5) 1 4 (2) 13 [1] (2) 1 1 (2) 7 (2) (兼)1 (3) 17 (3) 3 4 (3) 17 (3) 1 3 (4) 13 (2) (4)	(兼)2		(兼)1		1 (1)			
1 1 (5) 12 (5) 1 4 (2) 13 [1] (2) 1 1 (2) 7 (2) (兼)1 (9) 33 [1] (9) 3 4 (3) 17 (3) 1 3 (4) 13 [2] (4)	2			(1)	7	(1)	(1)	
1 1 (5) 12 (5) 1 4 (2) 13 [1] (2) 1 1 (2) 7 (2) (兼) 1 (9) 33 [1] (9) 3 4 (3) 17 (3) 1 3 (4) 13 (2) (4)	10 (3)	0	9	(10)	47	[6]	(10)	
1 1 (5) 12 (5) 1 4 (2) 13 (1) (2) 1 1 (2) 7 (2) (兼)1 (9) 33 (1) (9) 3 4 (3) 17 (3) 1 3 (4) 13 (2) (4)								
1 1 (2) 7 (2) (兼)1 3 0 6 (9) 33 [1] (9) 3 4 (3) 17 (3) 1 3 (4) 13 [2] (4)	1		1	(5)			(5)	
(兼)1 3 0 6 (9) 33 [1] (9) 3 4 (3) 17 (3) 1 3 (4) 13 [2] (4)	1		4	(2)	13	(1)	(2)	
3 4 (3) 17 (3) 1 3 (4) 13 [2] (4)			1	(2)	7		(2)	
1 3 (4) 13 (2) (4)	3	0	6	(9)	33	(1)	(9)	
1 3 (4) 13 [2] (4)								
	3		4	(3)	17		(3)	
4 0 7 (7) 30 (2) (7)	1			(4)	13	(2)	(4)	
		<u> </u>	0 7 (7) 30					
21 [5] 5 23 (44) 178 [15] (44)		0	7	(7)	30	(2)	(7)	

4. 職員構成

(1) 給料(本俸)別職員構成(令和7年4月1日現在)

(単位:人・%)

	事 務		職員	技	析	職員	合	計
区 分		女上		職員		ī		女 比 率
140,000円以上160,000円未満	(0	0.00		0	0.00		0.00
160,000円以上180,000円未満	(0	0.00		0	0.00		0.00
180,000円以上200,000円未満	(0	0.00		2	1.41		2 1.04
200,000円以上220,000円未満	(0	0.00		0	0.00		0.00
220,000円以上240,000円未満		1	1.96		3	2.11		4 2.07
240,000円以上260,000円未満		2	3.92		12	8.45	1	4 7.25
260,000円以上280,000円未満		3	5.88		18	12.67	2	1 10.88
280,000円以上300,000円未満	4	4	7.85		14	9.86	1	9.33
300,000円以上320,000円未満	:	2	3.92		5	3.52		7 3.63
320,000円以上340,000円未満		5	9.81		14	9.86	1	9 9.84
340,000円以上360,000円未満	:	2	3.92		12	8.45	1	4 7.25
360,000円以上380,000円未満	14	4	27.45		21	14.79	3	5 18.14
380,000円以上400,000円未満		3	5.88		4	2.82		7 3.63
400,000円以上420,000円未満		9	17.65		23	16.20	3	2 16.58
420,000円以上440,000円未満	:	2	3.92		12	8.45	1	7.25
440,000円以上460,000円未満	:	2	3.92		0	0.00		2 1.04
460,000円以上480,000円未満		1	1.96		2	1.41		3 1.55
480,000円以上500,000円未満		0	0.00		0	0.00		0.00
500,000円以上		1	1.96		0	0.00		1 0.52
合計	5	1	100.00	-	142	100.00	19	3 100.00
給料総額(円)	18,3	91	,700	48	3,16	1,600	66,5	53,300
一人当たり平均給料(円)	36	0,6	322		339	,166	34	4,836

(2)年齡別職員構成(令和7年4月1日現在)

(単位:人•%)

	水	道	事	業	下	水道	事 事	業	ガ	、ス	事	業	合	計
区 分	事務	技術		比率	事務	技術	計	比率	事務	技術	計	比率	職員数	比率
	職員	職員	ĒΙ	儿 竿	職員	職員	口	九千	職員	職員	口	儿平	- 概貝数	儿平
18歳以上25歳未満	1	0	1	1.3	0	1	1	1.7	0	3	3	5.4	5	2.6
25歳以上30歳未満	0	4	4	5.1	0	2	2	3.4	1	3	4	7.1	10	5.2
30歳以上35歳未満	1	9	10	12.8	2	3	5	8.5	3	4	7	12.5	22	11.4
35歳以上40歳未満	4	12	16	20.5	2	6	8	13.6	2	4	6	10.7	30	15.5
40歳以上45歳未満	2	8	10	12.8	3	3	6	10.2	0	4	4	7.1	20	10.4
45歳以上50歳未満	3	3	6	7.7	2	4	6	10.2	4	5	9	16.1	21	10.9
50歳以上55歳未満	3	10	13	16.7	5	5	10	16.9	5	5	10	17.9	33	17.1
55歳以上60歳未満	0	7	7	9.0	5	11	16	27.0	1	4	5	8.9	28	14.5
60歳以上65歳未満	1	10	11	14.1	1	4	5	8.5	0	8	8	14.3	24	12.4
合 計	15	63	78	100.0	20	39	59	100.0	16	40	56	100.0	193	100.0
平均年齢	43年	45年	45年		48年	47年	47年		44年	45年	45年		46年	
(年月)	9月	9月	5月		10月	5月	11月		7月	5月	2月		1月	

(3) 勤続年数別職員構成(令和7年4月1日現在)

(単位:人・%)

	水	道	事	業	下	水道	重 事	業	ガ	、ス	事	業	合	計
区 分	事務職員	技術職員	計	比率	事務職員	技術職員	計	比率	事務職員	技術職員	計	比率	職員数	比率
 5年未満														
5十八代间	1	15	16	20.5	2	7	9	15.2	3	6	9	16.1	34	17.6
5年以上10年未満	3	4	7	9.0	0	0	0	0.0	2	3	5	8.9	12	6.2
10年以上15年未満	1	7	8	10.3	4	8	12	20.3	1	5	6	10.7	26	13.5
15年以上20年未満	3	8	11	14.1	6	2	8	13.6	2	6	8	14.3	27	14.0
20年以上25年未満	3	4	7	9.0	1	5	6	10.2	3	3	6	10.7	19	9.8
25年以上30年未満	2	3	5	6.4	3	0	3	5.1	0	1	1	1.8	9	4.7
30年以上35年未満	2	8	10	12.8	1	6	7	11.9	4	8	12	21.4	29	15.0
35年以上	0	14	14	17.9	3	11	14	23.7	1	8	9	16.1	37	19.2
合 計	15	63	78	100.0	20	39	59	100.0	16	40	56	100.0	193	100.0
平均勤続年数 (年・かり月)	18年	19年	19年	_	20年	21年	21年	_	18年	21年	20年	_	20年	
(十一//-/月)	1月	10月	6月		5月	10月	4月		11月	5月	8月		5月	